

秋田県審議会情報

平成28年4月1日現在

- 1 審議会等の名称 秋田県情報公開審査会
- 2 所管部課名 総務部広報広聴課
- 3 設置日 昭和62年10月1日
- 4 設置目的 行政文書の公開をしない旨の決定についての行政不服審査法の規定に基づく不服申立ての調査審議並びに情報公開制度の運営の改善等についての調査審議及び建議を行う。
- 5 設置根拠 秋田県情報公開条例第18条第1項
- 6 会長名 柴田一宏
- 7 委員名 阿部千鶴子（司法書士）
池村好道（白鷗大学法学部教授）
柴田一宏（弁護士）
田仲和子（消費生活実践グループin秋田「こまちの会」
副代表）
三浦清（弁護士）

8 委員構成

	会長	会長代理	委員	合計
委員数	1	1	3	5
うち女性委員数			2	2

女性比率 40%

- 9 委員任期 平成27年10月19日～平成29年10月18日